

証券コード 3719

平成26年3月13日

株主各位

東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
株式会社 ジェクシーード
代表取締役社長 細井 一雄

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年3月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成26年3月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋1-2-2 住友商事竹橋ビル 11階
「TKPガーデンシティ竹橋 ホール11G」
(会場が昨年と異なっております。詳細は末尾の
会場ご案内図をご参照下さい。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第50期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
下さいますようお願い申し上げます。

### <代理人による議決権行使のご案内>

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を  
代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面  
のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.gexeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、いわゆるアベノミクス政策三本の矢の第一の矢である「大胆な金融政策」及び第二の矢である「機動的な財政政策」が奏功し、為替市場が円安で安定的に推移し、株式市場における日経平均株価も継続的に伸長しつつあり、景況感も輸出型産業を中心に大きく改善してまいりました。長期間のデフレによる不況感は脱却しつつあり、GDP成長率も持続しております。しかし、第三の矢である「民間投資を喚起する成長戦略」についてはその端についた所であり、全体の景気を牽引するにはまだ時間を要するところであります。また、米国経済の先行き不安、中国経済の減速等の要素も加わり、依然として経済の先行きが不透明な状態で推移いたしました。

システムコンサルティング分野においては、クラウドサービスやビッグデータなどの新しい事業が成長を見せ始め、IT投資に回復の兆しが見えるものの弱含みがあり、受注競争は期初の予想に比べ緩やかに推移するなど依然として厳しい状況にあります。

このような事業環境の中、当社は、景況に左右されない経営基盤を早期に確立するため、その経営改革の一環として以下の8つの課題を緊急最重要課題と位置付け、経営資源を集中し推進してまいりました。

- a. 営業体制の強化と事業部門の採算性の改善
- b. 内部資源単価の見直し、仕入れ外注単価の見直し、品質管理の強化等によるプロジェクト採算の改善
- c. 内部技術者の教育・訓練の促進による機能・能力の改善
- d. 高度なノウハウを有した人財の確保
- e. 採算性の高い新規ビジネスの開拓
- f. 与信力確保、事業基盤強化の為の財務基盤の強化
- g. 業界での業務提携、連携等による成長速度の加速化
- h. 全ての領域においての大胆な経費の抑制と削減

これらの経営改革推進の結果、当事業年度の売上高は1,113,505千円(前期比2.4%減)となりました。また、当社の経営指標の一つである売上総利益率は、連結と非連結で単純比較はできないものの、前連結会計年度の16.2%から、当事業年度では19.1%と大きく改善いたしました。当事業年度の販売費及び一般管理費についても本社移転等のコスト削減効果により、前連結会計年度に比べ1億円以上の削減を実現いたしました。しかしながら、一部の大型プロジェクト案件による採算割れが影響し、営業損失は104,367千円(前期は営業損失79,740千円)、経常損失は114,637千円(前期は経常損失89,348千円)となりました。ソフトウェア及びライセンス等の減損損失及び本社移転に伴う移転費用等を特別損失として計上した結果、当期純損失は173,780千円(前期は177,768千円)となりました。

上述の緊急最重要課題を確実かつ早期に実現することを目的に、当第3四半期会計期間に約1億8千万円の資本増強を行いました。また、それら課題の改善状況を評価する為に、プロジェクト採算管理制度の徹底による売上総利益の確保、有償稼働率管理による採算性の向上、新たな仕入れ外注業者の開拓による外注単価の低減施策等を推進しております。現場力を向上させるために有効な指標となる各種KPI制度(Key Performance Indicator 重要業績評価指標)を導入して、技術者とマネジャーへの目標数値に対する意識改革を図りました。これらの施策による改善の結果が現れるまでにはまだ時間を要するところではありますが、その体質は利益確保に向けて大きく変わりつつあります。収益の早期回復を目指し、従来の人的資源への依存度が高いコンサルティングビジネスに加えて製品サービス型ビジネスにもその販路を広げ、事業の多様化及び多角化を図ってまいりました。

システムコンサルティング分野では、収益の大黒柱であるERP事業のJDE(会計(財務会計、管理会計)、販売、製造、CRM、プロジェクト管理等のモジュールを実装したERPパッケージJDEwards Enterprise One)ビジネス及びSAPビジネスについては、特に高付加価値を生み出す人財の確保及び人財教育の徹底を図り、その採算性の向上に最大の努力を注力いたしました。収益性の改善策として、タレントマネジメントソリューションを所有する米国CSOD社(人財の採用から育成までを管理・支援するクラウド型タレントマネジメントシステムCornerstone On Demandの提供元)と提携しCornerstone製品の販売によるサービスラインの強化を図りました。

ビジネスコンサルティング分野においては、そのサービスラインの多様化及び拡大を目的に、グループウェア間スケジュールの同期化を図るソフト、GX\_Syncシリーズの販売を新たなサービスメニューとして追加し、事業部門の採算性を改善いたしました。

eマーケティング分野では地道な営業活動とヒューレット・パッカード社のAutonomy製品の一環であるOptimost製品による効果も表れ始め、それにより順調に受注も伸びており、黒字化への基盤固めを行いました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました主な設備投資は、本社移転等に伴う固定資産の取得6,839千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成25年9月18日付でその他の関係会社等に対する第三者割当増資及び転換社債型新株引受権付社債の発行により、それぞれ50,625千円及び30,000千円の調達を実施しました。また、当事業年度における新株予約権の発行と行使請求に伴い、合計で107,792千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第47期<br>(平成22年12月期) | 第48期<br>(平成23年12月期) | 第49期<br>(平成24年12月期) | 第50期<br>(当事業年度)<br>(平成25年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                | 80,809              | 117,504             | 1,140,355           | 1,113,505                      |
| 当 期 純 損 失 (千円)            | △60,675             | △154,909            | △177,768            | △173,780                       |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 損 失 (円) | △6.70               | △17.11              | △19.54              | △16.83                         |
| 総 資 産 (千円)                | 399,266             | 314,540             | 592,910             | 470,888                        |
| 純 資 産 (千円)                | 384,187             | 229,277             | 71,508              | 155,969                        |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)   | 42.42               | 25.32               | 7.70                | 12.28                          |

(注) 第49期における財産及び損益の状況の大幅な変動の要因は、主として平成24年4月1日付で、㈱ジェクシードコンサルティングを吸収合併したことによるものであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、平成25年12月期において株式会社レイズキャピタルマネジメントは清算を結了しております。また、株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズは、現在、営業活動を行っておりませんので、重要な子会社から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 財務体質の健全化

景況は、依然として不透明な状況にあります。このような外部環境のなか、当社は組織の活性化と収益構造の変革を図り、財務の安定化及び事業基盤の強化による早急な業績の回復を目指しております。

##### ② 事業基盤の強化

当社におきましては、グローバルなレベルでの経済環境の変革およびIT産業の変化に柔軟に対応すべく、既存事業基盤の整備と新しい事業基盤の確立、一層のコスト削減を実施するとともに、大きな飛躍により旧来のビジネスモデルからの脱皮を図り、新たな収益の柱の構築と確立を進めてまいります。

当社が提供するサービスにおいて他社との差別化を図り、新たな収益の柱を得るためには、継続してコンサルティングビジネス事業において、高い専門性を持つ質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であります。当社としてはその能力と実行力を結集してトータルコンサルティングとしてのコンサルティング事業の更なる強化を図ってまいります。また、これまでの単独での事業の改革に加え、大きなシナジー効果が見込まれる同業IT企業との業務提携、営業提携等々の施策を積極的に模索し、業績の急回復を図って参ります。

また、目標とする売上高を確保するために、有償稼働率を適正水準に維持し、非稼働コストを抑制するKPI管理を強化してまいります。

##### ③ 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に関する重要な影響を及ぼす事象

当社は、当事業年度において、景気の不透明感による需要の低迷のため事業改善効果が表れるまでまだ時間を要しており継続して営業損失、経常損失を計上しております。このことから、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせようような状況が発生していると考えられます。

こうした中、当社は収益構造の改革を更に早めその効果の発現を確実なものにする為に、更なる資本増強を実施し、改革のスピードアップを図ってまいりました。これをベースに以下の事業の強化・効率化及び経費の削減を緊急経営課題として鋭意取り組んでおります。

緊急経営課題の早期解決に向けて1億8千万円の資本増強を図りました。これらの施策により以下の改善が速やかに進むものと確信致します。

(a) 借入金の返済による金利負担の軽減、販売管理費の20%以上の低減及び売上総利益率の大幅な改善等による収益構造の変革

(b) 不採算プロジェクトの抜本的な対策によるプロジェクト収益構造の改善

- (c) 技術者の教育訓練による多能化による対応力の向上とスキルアップによる市場価値の向上
- (d) 外部より市場価値の高い技術者の新規採用の促進
- (e) 新しい事業の開発による収益構造の改善促進
- (f) 事業組織の強化と経営判断及び意思決定のスピードアップ

これらの施策による改善は着実に進んできておりますが、その効果の発現にはまだ若干の時間がかかっており、当事業年度においても営業損失を計上しております。

しかしながら、全体の経営改革は確実に進んでおり、また、その収益性の基盤も着実に改善してきており、当社といたしましては継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

| 事業区分       | 主要製品                                                                                        |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンサルティング事業 | システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、ITコンサルティング、情報システムコンサルティング、eマーケティング支援、教育、株式公開支援業務、M&A・企業再生コンサルティング |

(6) 主要な営業所（平成25年12月31日現在）

|    |                                                           |
|----|-----------------------------------------------------------|
| 本社 | 東京都千代田区神田錦町三丁目17番11号<br>(登記上の本店所在地)<br>東京都目黒区青葉台三丁目6番16号) |
|----|-----------------------------------------------------------|

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 88 (0) 名 | △19 (0) 名 | 36.1歳 | 4.4年   |

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比し、19名減少いたしましたのは自然減によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 金 残 高  |
|-------------------|------------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行   | 60,531 千円  |
| 株式会社ティーオーコーポレーション | 117,000 千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

（訴訟の提起）

平成25年2月1日付（訴状送達日 平成25年2月14日）で当社は下記のとおり訴訟の提起を受けました。

① 訴訟が提起されるに至った経緯

平成21年3月23日に開示をいたしました、「当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」及び「当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」につきまして、事案を委任いたしました弁護士より当時の弁護士報酬の支払いにつき、当社との見解の相違がございました。話し合いにて解決せず、訴訟が提起されるに至ったものです。

② 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

ア. 東京地方裁判所

イ. 平成25年2月1日

③ 当該訴訟を提起した者 小宮 清

④ 当該訴訟の内容及び請求金額

ア. 訴訟の内容

「① 訴訟が提起されるに至った経緯に記載」の事案を委任致しました弁護士より当時の報酬の支払いを求めるもの

イ. 請求金額

13,127,100円（純資産に対する割合：18.3%）及びこれに対する平成24年2月10日から支払い済みまで年5分の割合による金額

⑤ 今後の見通し

かかる訴訟については、当社として債務は無いものと考えており、本件訴訟において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

(訴訟（反訴）の提起)

平成25年2月1日付（訴状送達日 平成25年2月14日）の訴訟の提起を受け、当社は下記の通り訴訟（反訴）の提起を行いました。

① 反訴に至った経緯

当社は、平成25年2月1日付（訴状送達日 平成25年2月14日）の訴訟の提起を受けましたが、平成21年3月23日に開示をいたしました、「当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」及び「当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起のお知らせ」の開示にかかる各訴訟事件において小宮弁護士は、単に訴訟の代理人に就任したというだけではなく、もともと経営調査委員会あるいは経営問題対応委員会の委員として、各訴訟提起の是非について第三者の専門家として適法・妥当に助言すべき義務があったところ、同弁護士が提訴に賛成するとするの意見は、十分な調査及び法令・判例の適用を誤って性急な提訴に踏み切らせたことは明らかであって、委任契約における善管注意義務違反があるものと思料されます。そこで、当社としては、小宮弁護士に対し、反訴の提起を行うことといたしました。

② 反訴を提起した裁判所及び年月日

- イ. 東京地方裁判所
- ロ. 平成25年7月29日

③ 訴訟を提起した相手方 小宮 清

④ 反訴の内容及び請求金額

イ. 訴訟の内容

委任契約における善管注意義務違反に基づく損害賠償請求

ロ. 請求金額

31,328,405円

小宮弁護士に対して支払った各訴訟事件及び保全事件の着手金相当額と再度組織した第三者調査委員会の調査費用及び報酬相当額の合計です。

⑤ 今後の見通し

本件反訴において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

## 2. 株式の状況（平成25年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,700,000株

(2) 発行済株式の総数 12,600,732株

(注) 1. 無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式数の総数は1,234,487株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式数の総数は1,450,000株増加しております。

3. 第三者割当増資により、発行済株式数の総数は625,000株増加しております。

(3) 株主数 2,079名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------|---------|---------|
| 株式会社ティーオーコーポレーション      | 3,211千株 | 25.48%  |
| 大 島 幸 子                | 1,000千株 | 7.93%   |
| 日本証券金融株式会社             | 641千株   | 5.09%   |
| 株 式 会 社 ゼ ッ ト          | 454千株   | 3.60%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券      | 364千株   | 2.89%   |
| 宮 永 義 鎮                | 285千株   | 2.26%   |
| 大 島 剛 生                | 271千株   | 2.15%   |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社 | 173千株   | 1.37%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社        | 172千株   | 1.36%   |
| 田 原 弘 之                | 159千株   | 1.26%   |

(注) 持株比率は自己株式（236株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況（平成25年12月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

平成25年1月7日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 11,350 個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式 1,135,000 株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の払込金額                              | 1,362,000 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成25年2月8日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 1株につき 82 円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成28年4月1日から平成30年1月29日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 | ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使の条件                             | ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における平成25年12月期乃至平成27年12月期の営業利益の合計額が100百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。<br>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合は、この限りではない。 |
| 割当先                                     | 当社取締役 4名 4,800個<br>当社監査役 1名 200個<br>当社従業員 36名 6,350個                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当  | 重要な兼職の状況                                                                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 大島 剛生 | 代表取締役会長 | (株)シエクシード・テクノロジー・ソリューションズ 取締役<br>(株)ティーオーコーポレーション 代表取締役<br>(株)日本電算センター 代表取締役 |
| 細井 一雄 | 代表取締役社長 | (株)シエクシード・テクノロジー・ソリューションズ 代表取締役社長                                            |
| 大島 貴之 | 取締役     | アファームズ・ネットワーク(株)シエネタルマネージャ                                                   |
| 浜田 篤人 | 取締役     | —                                                                            |
| 森川 孝秀 | 取締役     | —                                                                            |
| 石川 祐一 | 常勤監査役   | (株)シエクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役                                                |
| 佐藤 烈臣 | 非常勤監査役  | (株)シエクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役                                                |
| 両國 泰弘 | 非常勤監査役  | —                                                                            |

- (注) 1. 監査役佐藤烈臣氏、監査役両國泰弘氏は社外監査役であります。
2. 監査役両國泰弘氏は、昭和45年の国税局入局以来、税務業務を中心に長年にわたる経験を有しており、財務、会計についても相当程度の知見を有しております。
3. 監査役石山泰三氏は平成25年3月28日開催の第49期定時株主総会をもって辞任いたしました。
4. 取締役大島貴之氏は社外取締役であります。
5. 取締役大島貴之氏は当社代表取締役大島剛生氏の二親等以内の親族であります。
6. 取締役井阪健一は、平成25年8月31日をもって辞任いたしました。
7. 当社は、東京証券取引所に対して、大島貴之氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分  | 支給人員          | 支給額                      |
|-----|---------------|--------------------------|
| 取締役 | 5名（うち社外取締役1名） | 34,650千円（うち社外取締役2,400千円） |
| 監査役 | 4名（うち社外監査役3名） | 8,400千円（うち社外監査役2,400千円）  |
| 合計  | 9名（うち社外役員5名）  | 43,050千円（うち社外役員10,800千円） |

- (注) 1. 取締役の支給額は全て役員報酬であります。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。  
4. 期末人員は、取締役5名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
・監査役佐藤烈臣氏は(株)ジェシード・テクノロジー・ソリューションズの監査役を兼務しております。同社は当社の100%子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

当事業年度の取締役会には、取締役大島貴之氏は15回中5回出席、監査役佐藤烈臣氏は15回中15回出席、監査役両國泰弘氏は15回中13回出席し、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、監査役佐藤烈臣氏は9回中9回出席、監査役両國泰弘氏は9回中8回出席し、監査に関する重要事項の協議、監査結果に関する意見交換等を行っております。

・取締役会における発言状況

取締役大島貴之氏、監査役佐藤烈臣氏、監査役両國泰弘氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、取締役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。

・監査役会における発言状況

監査役佐藤烈臣氏、監査役両國泰弘氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、監査役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

社外役員である取締役大島貴之氏、監査役両國泰弘氏、監査役佐藤烈臣氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
フロンティア監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注)当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、上段の支払額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が、意思決定の明確化・迅速化と、経営の透明化・効率化を一層推進するために、現在までに運用している様々な制度等を充実、強化し、必要な事項については、見直し、再検討を行っていくために取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役職員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。
  - ② コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定又は取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (5) 当社における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社における業務の適正を確保するため、コンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。
  - ② リスク管理を統括する部門は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項  
監査役の業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ② 監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
  - ③ 当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、月3回の経営会議（構成員は取締役、常勤監査役、管理本部長）を開催する。内部監査室を組成し、当社の内部監査を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努める。  
また、担当役員及び従業員により構成されるリスクマネジメント委員会は、リスクの捕捉、管理活動の一端として、コーポレート・ガバナンス上の問題点を適時把握し、その解決に努める。
- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 負 債 の 部                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>流 動 資 産</b><br>現 金 及 び 預 金<br>売 掛 金<br>商 品<br>前 払 費 用<br>そ の 他<br>貸 倒 引 当 金<br><b>固 定 資 産</b><br><b>有 形 固 定 資 産</b><br>建 物<br>工 具 器 具 備 品<br><b>無 形 固 定 資 産</b><br>ソ フ ト ウ ェ ア<br>そ の 他<br><b>投 資 そ の 他 の 資 産</b><br>長 期 貸 付 金<br>破 産 更 生 債 権<br>長 期 前 払 費 用<br>敷 金 及 び 保 証 金<br>長 期 未 収 入 金<br>貸 倒 引 当 金 | 424,832<br>213,930<br>198,392<br>5,753<br>6,632<br>1,314<br>△1,190<br>46,056<br>9,962<br>6,101<br>3,861<br>23,608<br>22,995<br>613<br>12,485<br>2,118<br>888<br>802<br>11,682<br>31,953<br>△34,960<br>470,888                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <b>流 動 負 債</b><br>買 掛 金<br>関 係 会 社 短 期 借 入 金<br>一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金<br>未 払 金<br>未 払 費 用<br>未 払 法 人 税 等<br>未 払 消 費 税 等<br>前 受 金<br>預 り 金<br>賞 与 引 当 金<br><b>固 定 負 債</b><br>長 期 借 入 金<br>退 職 給 付 引 当 金<br><b>負 債 合 計</b><br><b>純 資 産 の 部</b><br><b>株 主 資 本</b><br>資 本 金<br>資 本 剰 余 金<br>資 本 準 備 金<br>利 益 剰 余 金<br>利 益 準 備 金<br>そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金<br>自 己 株 式<br>新 株 予 約 権<br><b>純 資 産 合 計</b><br><b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 270,102<br>39,531<br>117,000<br>28,992<br>19,581<br>23,364<br>8,664<br>7,272<br>6,187<br>9,503<br>10,004<br>44,816<br>31,539<br>13,277<br>314,918<br>154,783<br>917,191<br>1,103,621<br>1,103,621<br>△1,866,000<br>550<br>△1,866,550<br>△1,866,550<br>△28<br>1,186<br>155,969<br>470,888 |

# 損 益 計 算 書

（平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,113,505 |
| 売 上 原 価                 |        | 900,564   |
| 売 上 総 利 益               |        | 212,940   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 317,308   |
| 営 業 損 失                 |        | 104,367   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 114    |           |
| そ の 他                   | 133    | 248       |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 8,927  |           |
| そ の 他                   | 1,590  | 10,517    |
| 経 常 損 失                 |        | 114,637   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 194    |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 175    | 369       |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 | 46,514 |           |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 9,219  | 55,733    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 170,000   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 3,780     |
| 当 期 純 損 失               |        | 173,780   |

## 株主資本等変動計算書

（平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                           | 株 主 資 本 |           |              |           |                                     |                  |
|-------------------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-------------------------------------|------------------|
|                                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                     |                  |
|                                           |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 平成25年1月1日<br>残 高                          | 788,663 | 975,093   | 975,093      | 550       | △1,692,769                          | △1,692,219       |
| 事業年度中の<br>変 動 額                           |         |           |              |           |                                     |                  |
| 新 株 の 発 行                                 | 128,527 | 128,527   | 128,527      |           |                                     |                  |
| 当 期 純 損 失                                 |         |           |              |           | △173,780                            | △173,780         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |           |              |           |                                     |                  |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                       | 128,527 | 128,527   | 128,527      | -         | △173,780                            | △173,780         |
| 平成25年12月31日<br>残 高                        | 917,191 | 1,103,621 | 1,103,621    | 550       | △1,866,550                          | △1,866,000       |

|                                           | 株 主 資 本 |                | 新株予約権 | 純 資 産 計  |
|-------------------------------------------|---------|----------------|-------|----------|
|                                           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |       |          |
| 平成25年1月1日<br>残 高                          | △28     | 71,508         | -     | 71,508   |
| 事業年度中の<br>変 動 額                           |         |                |       |          |
| 新 株 の 発 行                                 |         | 257,055        |       | 257,055  |
| 当 期 純 損 失                                 |         | △173,780       |       | △173,780 |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |                | 1,186 | 1,186    |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                       | -       | 83,274         | 1,186 | 84,460   |
| 平成25年12月31日<br>残 高                        | △28     | 154,783        | 1,186 | 155,969  |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～15年

工具器具備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア  
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作ソフトウェア  
工事完成基準

#### 5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の「短期借入金」に含めて表示していた「関係会社短期借入金」は、内容をより明瞭に表示するため、当事業年度から区分掲記することとしております。

なお、前事業年度の「関係会社短期借入金」は147,000千円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額              | 45,509千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く） |          |
| 長期未収入金                         | 31,953千円 |
| 3. 貸出コミットメント                   |          |

子会社1社とグループ金融に関する極度貸付契約を締結し、貸付限度額を設定しております。当該契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 貸付限度額の総額  | 20,000千円 |
| 貸付実行額     | 20,000千円 |
| 差引貸付未実行残高 | －千円      |

### (損益計算書に関する注記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 関係会社との取引高       |         |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6,121千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 9,291,245株  | 3,309,487株 | 一株         | 12,600,732株 |
| 合計    | 9,291,245株  | 3,309,487株 | 一株         | 12,600,732株 |
| 自己株式  | 236株        | 一株         | 一株         | 236株        |
| 合計    | 236株        | 一株         | 一株         | 236株        |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加3,309,487株は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加1,234,487株、第三者割当による新株の発行による増加625,000株、及び新株予約権の権利行使による増加1,450,000株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 989,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|             |          |
|-------------|----------|
| 投資有価証券評価損否認 | 2,779    |
| 減価償却超過額     | 958      |
| 貸倒引当金否認額    | 12,912   |
| 賞与引当金否認額    | 4,185    |
| 退職給付引当金否認額  | 4,912    |
| 前払費用償却否認    | 37,422   |
| 減損損失否認      | 14,556   |
| 破産更生債権等     | 12,144   |
| 繰越欠損金       | 195,957  |
| その他         | 354      |
| 繰延税金資産小計    | 286,184  |
| 評価性引当額      | △286,184 |
| 繰延税金資産合計    | —        |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失となっているため、差異の内訳については記載しておりません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、転換社債型新株予約権付社債、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸借契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。貸付金は取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は支払期日は3ヶ月以内であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。外貨建て債務に係る為替リスクは取引量が限定的であるため、現時点におけるリスクは低いと認識しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2. 参照）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

|                 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額  |
|-----------------|--------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金      | 213,930      | 213,930 | —   |
| (2) 売掛金         | 198,392      | 198,392 | —   |
| (3) 長期貸付金       | 2,118        |         |     |
| 貸倒引当金 (※1)      | △2,118       |         |     |
|                 | —            | —       | —   |
| (4) 破産更生債権      | 888          |         |     |
| 貸倒引当金 (※2)      | △888         |         |     |
|                 | —            | —       | —   |
| (5) 長期未収入金      | 31,953       |         |     |
| 貸倒引当金 (※3)      | △31,953      |         |     |
|                 | —            | —       | —   |
| 資産計             | 412,322      | 412,322 | —   |
|                 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額  |
| (6) 買掛金         | 39,531       | 39,531  | —   |
| (7) 関係会社短期借入金   | 117,000      | 117,000 | —   |
| (8) 未払金         | 19,581       | 19,581  | —   |
| (9) 未払法人税等      | 8,664        | 8,664   | —   |
| (10) 預り金        | 9,503        | 9,503   | —   |
| (11) 長期借入金 (※4) | 60,531       | 59,532  | 998 |
| 負債計             | 254,812      | 253,814 | 998 |

(※1) 長期貸付金に個別に計上している引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権に個別に計上している引当金を控除しております。

(※3) 長期未収入金に個別に計上している引当金を控除しております。

(※4) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金を含めて表示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金 (4) 破産更生債権 (5) 長期未収入金

これらについては、個別の案件ごとに回収可能性、回収見込等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した額に一致しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(6) 買掛金 (7) 関係会社短期借入金 (8) 未払金 (9) 未払法人税等 (10) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分         | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| 敷金及び保証金(※) | 11,682   |

(※) これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の回収予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 213,930 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 198,392 | —           | —            | —    |
| 合計     | 412,322 | —           | —            | —    |

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金2,118千円及び破産更生債権888千円、長期未収入金31,953千円については上表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 種類      | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係 | 取引の内容(注1)                              | 取引金額(注2)                            | 科目                     | 期末残高(注2)              |
|---------|---------------|-----------------|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------|------------------------|-----------------------|
| その他関係会社 | ㈱ティオーコーポレーション | 被所有<br>直接25.48% | 役員の兼任     | 資金の借入<br>借入の返済<br>利息の支払<br>第三者割当増資(注3) | 20,000<br>50,000<br>6,121<br>45,562 | 関係会社短期借入金<br>未払費用<br>— | 117,000<br>6,264<br>— |

(注1) 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社が行った第三者割当を㈱ティオーコーポレーションが1株につき81円で引き受けたものであります。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                    | 取引の内容             | 取引金額(注2)       | 科目         | 期末残高(注2) |
|-----|------------------------|----------------|------------------------------|-------------------|----------------|------------|----------|
| 子会社 | ㈱エグゼィト・テクノロジー・ソリューションズ | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>包括的業務委託契約<br>極度貸付契約 | 資金の回収             | 20,646         | 長期未収入金(注3) | 31,953   |
| 子会社 | ㈱レイズキャピタルマネジメント        | なし             | なし                           | 資金の回収<br>債権放棄(注1) | 3,400<br>9,285 | —<br>—     | —<br>—   |

(注1) 債権放棄については、子会社の清算結了により行ったものであります。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 子会社への長期未収入金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 12円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 16円83銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月25日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

### フロンティア監査法人

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 井 幸 雄 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 遠 田 晴 夫 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェクシードの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手しと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 2月28日

株式会社ジェクシード監査役会

常 勤 監 査 役 石 川 祐 一 ㊟

社 外 監 査 役 佐 藤 烈 臣 ㊟

社 外 監 査 役 両 國 泰 弘 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 本社の利便性の向上とそれに係るコスト削減を目的として、本店所在地を目黒区（現本店所在地）から千代田区に移転するものであります。
- (2) 将来の機動的な資金調達を可能とするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の18,700,000株から30,000,000株に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現 行 定 款                                                                       | 変 更 案                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第2条 （条文省略）<br><br>（本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>目黒区</u> に置く。              | 第1条～第2条 （現行どおり）<br><br>（本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。             |
| 第4条～第5条 （条文省略）<br><br>（発行可能株式総数）<br>第6条 会社の発行可能株式総数は、 <u>18,700,000株</u> とする。 | 第4条～第5条 （現行どおり）<br><br>（発行可能株式総数）<br>第6条 会社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。 |
| 第7条～第46条 （条文省略）                                                               | 第7条～第46条 （現行どおり）                                                               |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>株式数      |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | おおしま たけお<br>大島 剛生<br>(昭和5年3月11日)        | 昭和37年4月 税理士開業<br>昭和41年3月 不動産鑑定士開業<br>昭和44年1月 ㈱日本電算センター設立<br>代表取締役(現任)<br>平成3年11月 ㈱ティエーオーホレーション設立<br>代表取締役(現任)<br>平成21年3月 当社代表取締役社長<br>㈱ジエクト・コンサルティング 取締役<br>㈱レイズキャピタルマネジメント 取締役<br>平成23年2月 ㈱ジエクト・テクノロジー・ソリューションズ<br>取締役(現任)<br>平成24年3月 当社代表取締役会長(現任)<br>㈱レイズキャピタルマネジメント 代表取締役 | 271,000株<br>(注)8 |
| 2     | ※<br>にし おか しげき<br>西岡 重機<br>(昭和17年1月15日) | 昭和40年4月 三井物産㈱入社<br>平成8年6月 AOL Japan Inc. President &CEO<br>平成10年6月 大阪メディアポート㈱取締役<br>平成15年12月 ㈱ウェザーニューズ 役員待遇社長補佐<br>平成17年4月 ㈱ライフバランスマネジメント 顧問<br>平成26年2月 当社相談役(現任)                                                                                                             | 1,200株           |
| 3     | ※<br>はやし よし たか<br>林 芳 隆<br>(昭和24年2月12日) | 昭和51年10月 松賀電子部品㈱入社<br>平成2年5月 同社 取締役<br>平成4年5月 同社 常務取締役<br>平成7年5月 同社 専務取締役<br>平成12年5月 同社 代表取締役専務<br>平成15年4月 松下テクトレーディング㈱(社名変更) 代表<br>取締役専務<br>平成20年10月 パナソニックテクトレーディング㈱(社名変更)<br>代表取締役専務<br>平成21年2月 同社代表取締役退任、特別顧問<br>平成22年2月 PAMUS ㈱代表取締役(現任)<br>平成23年4月 当社相談役(現任)            | 一株               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4     | おおしま たかゆき<br>大島 貴之<br>(昭和37年2月7日)       | 昭和61年4月 Mレヂェス・パソツ日本㈱入社<br>平成3年8月 米国カーネギー・メロン大学産業経営<br>工学大学院入学<br>平成5年5月 同大学院卒業 MBA取得<br>平成5年6月 米国AT&T㈱入社<br>平成6年2月 日本AT&T㈱経営企画・商品企画担当<br>平成7年9月 同社会社分割㈱日本ルセト・テクノロジー<br>平成8年4月 同社ビジネスマネジメント部長<br>平成13年6月 日本ソナス・ネットワーク㈱代表取締役<br>平成24年1月 アファームズ・ネットワーク㈱<br>ジェネラルマネージャー (現任)<br>平成24年3月 当社社外取締役 (現任)                             | 12,500株           |
| 5     | ※の<br>おざお ゆたか<br>野 澤 裕<br>(昭和40年12月23日) | 昭和63年4月 日本電信電話㈱入社(会社分割により<br>㈱NTTデータへ移籍)<br>平成3年4月 日本デジタルクラブメント㈱(現日本ヒュー<br>レット・ハッカート)入社<br>平成11年11月 ㈱日本ルセト・テクノロジー入社<br>平成13年6月 同社 ソフトウェアロガ*外事業部長<br>平成16年8月 ホーダ*フォン㈱(現ソフトバンクモバイル)㈱<br>システム戦略部長<br>平成19年5月 アイルランド Valista International<br>Limited 日本支社長<br>平成22年10月 日本マテ*㈱代表取締役社長<br>平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社<br>最高執行責任者 | 一株                |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。  
2. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 林芳隆氏及び大島貴之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は社外取締役候補候補者のうち、大島貴之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。また、林芳隆氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
4. 大島貴之氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
5. 大島貴之氏は当社代表取締役大島剛生氏の二親等以内の親族であります。  
6. 大島貴之氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、グローバルな視点に立った事業展開に関する意見を当社の経営に反映していたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
7. 当該議案が原案どおり承認された場合には、大島貴之氏と当社との間で締結した会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が定めた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。  
8. 大島剛生氏が代表を務める㈱ティーオーコーポレーションは当社株式を3,211,500株保有しております。(平成25年12月31日現在)

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役兩國泰弘氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なが おか りょう すけ<br>長 岡 亮 介<br>(昭和22年7月23日) | 昭和54年4月 津田塾大学学芸学部講師<br>昭和60年4月 同 助教授<br>平成3年4月 大東文化大学法学部教授<br>平成9年10月 放送大学教養学部教授<br>平成15年6月 当社 非常勤監査役<br>平成25年4月 明治大学理工学部特任教授(現任) | 一株         |

- (注) 1. 長岡亮介氏は、新任の監査役候補です。  
 2. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 長岡亮介氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 長岡亮介氏を社外監査役候補者とした理由は、産業界の豊富な経験・見識を有しており、他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 本議案が原案どおり承認された場合には、長岡亮介氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が定めた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号  
住友商事竹橋ビル11F  
TKPガーデンシティ竹橋  
ホール11G  
電話03-5220-2630



- 交通
- ・東京メトロ東西線「竹橋駅」1b出口より徒歩1分。
  - ・都営新宿線、東京メトロ半蔵門線「神保町駅」A1出口より徒歩5分。
  - ・都営三田線「神保町駅」A8出口より徒歩5分。